

れい わ ねん がつ にちいこう きょういく きかん そつぎょう
令和2年1月1日以降に教育機関を卒業した

きこく こんなん りゅうがくせい
帰国困難な留学生からの

とくていかつどう ざいりゅうしかくへんこうきよかしんせい
「特定活動」への在留資格変更許可申請について

しんがた かんせんしやう えいきやう まどぐちこんざつ ぼうし
新型コロナウイルス感染症の影響による窓口混雑を防止するため

とうきやう しゅつにゆうこくざいりゅう かんりきよく しながわ
東京出入国在留管理局(品川)では、
ゆうそう しんせい う つ
郵送による申請のみを受け付けます。

まどぐち うけつけ おこな
(窓口での受付は行いません)

しんせい ひと
【申請をすることができる人】

れい わ ねん がつ にちいこう きょういく きかん そつぎょう また
1. 令和2年1月1日以降に教育機関を卒業(又は
しゅうりやう かた
修了)した方 で、現在の在留資格が

りゅうがく また
① 「留学」 又は

たんき たいざい りゅうがく たんき たいざい へんこう かた
② 「短期滞在」(「留学」から「短期滞在」へ変更した方)

じやうき はいぐうしや また こ
2. 上記1の配偶者又は子で、現在の在留資格が

かぞく たいざい また
① 「家族滞在」 又は

たんき たいざい
② 「短期滞在」



【申請に必要な書類】 下記(1)~(4)を郵送してください

(1) 提出書類

ア) 在留資格変更許可申請書 (様式U(その他))

<http://www.moj.go.jp/content/001290191.xlsx>

※ 顔写真 (縦4cm×横3cm) を貼付してください。

イ) 令和2年1月1日以降に教育機関を卒業(又は

修了)したことを証明するもの (上記1. の方のみ)

ウ) 帰国が困難なことについて、合理的理由があることを

確認できるもの (例：空港閉鎖、飛行機キャンセルを示すもの)

エ) 提出書類チェックリスト

<http://www.moj.go.jp/content/001320106.pdf>

(2) 旅券の身分事項の記載のあるページの写し

(3) 在留カード(両面)の写し (「留学」, 「家族滞在」の方)

または

旅券の「短期滞在」の証印のあるページの写し

(「短期滞在」の方)

(4) 申請等取次者の場合は、申請等取次者証明書の写し

【郵送方法】 切：6 / 30 (必着)

封筒に「在留カード交付関係書類在中」と記載！

必ず簡易書留で！



そうふさき
送付先 →

きとりよう
(切り取ってご利用できます)

〒108-8255
東京都港区港南5-5-30
東京出入国在留管理局
留学審査部門
(特定活動申請担当) 行

【特定活動関係書類在中】

郵送年月日 : 年 月 日

申請人氏名 :

た 【その他】

- ひつようしよるい ふ び しんせい しめきりご しんせいとう
• 必要書類に不備がある申請や、切後の申請等
については、返却(郵送)します。
- けっか うけとり とうきよく らいきよく ひつよう
• 結果の受取は当局に来局する必要
があります。
- しんせい たいするしよぶん けつてい ぼあい
• 申請に対する処分が決定した
場合には、
ちえっくくりす とみぎしたきさい あてさき にちじ してい
チェックリスト右下記載の
あて先に日時を指定
した通知書を郵送
します。指定日時に
当局まで
お越しください。
- よこはましきよくおよ しゅつちようじょ まどくち しんせい こうふ かのう
(横浜支局及び出張所では、窓口での申請・交付が可能です。)
- たいちよう ふりようとう こ ぼあい むり らいちよう
• 体調不良等で来られない場合は、無理
に来庁
せず、下記連絡先
にご連絡ください。
- しんせいしよるい ゆうそうかてい ふんしつ きそんとう じ
• 申請書類の郵送過程
における紛失・毀損等の事
故については、当局は
一切責任を負いません。
- かぞく かた いっしょ しんせい おこな
• ご家族の方は、一緒に申請
を行ってください。

れんらくさき 【連絡先】

とうきようしゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく たんとう りゆうがくしんさ ぶもん
東京出入国在留管理局 (担当: 留学審査部門)

しよぞく ぶしよ ばんごう
TEL 0570-034259 [所属部署番号: 410]